

施策 1 2 3

こころと身体の健康対策の推進

主担当部局：健康福祉部医療対策局

県民の皆さんとめざす姿

健康づくりから病気の予防・早期発見・治療・予後までの一連の健康対策が進み、県民一人ひとりに、適正な生活習慣が身につくことにより、生涯を通じて健康的な生活を送っています。また、県民の皆さんのが生活習慣病や難病等の病気のときも、適切な治療や支援を受けています。

現状と課題

- 糖尿病や高血圧症、歯周病などの生活習慣病に依然として多くの県民の皆さんのが罹患していることから、日常における健康づくりから病気の予防、早期発見に対する県民の皆さんの意識の向上を図るとともに、関係機関による医療連携体制や予後に係る取組の強化が必要です。
- 本県の自殺者数は毎年 400 人前後と高い水準で推移しています。自殺は、失業、多重債務等の社会的要因や健康などの個人的な属性が複雑に関係し、うつ病などを発症しているケースが多いことから、総合的なうつ・自殺対策を進める必要があります。
- 難病患者が年々増えていることや平成 21（2009）年に臓器移植法が改正されたことなどに伴い、難病患者等に対する医療費助成や骨髓バンク・臓器移植の普及啓発などについて、引き続き推進していくことが必要です。

変革の視点

依然として多くの県民の皆さんのが罹患している生活習慣病やうつ病などのこころの病気を防ぐために、ライフステージに応じた効果的な健康対策を推進します。

平成 27 年度末での到達目標

地域の実情に応じて、県民の皆さん、N P O、企業、学校、市町等が連携してこころと身体の健康づくりに取り組むことにより、自殺者数の減少や特定健康診査受診率の向上、歯科疾患の改善がみられ、県民一人ひとりの健康の増進と生活習慣の改善が進んでいます。また、生活習慣病患者や難病患者等に対する切れ目のない医療連携体制の充実や医療費助成などにより、安心して療養できる体制の整備が進んでいます。

県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
健康寿命	男 77.1 歳 女 80.4 歳 (22 年)	男 78.1 歳 女 81.5 歳 (26 年)	国が定めた国民健康づくり運動「健康日本 21」の目的の一つであり、県民の皆さんのが日常的に介護を必要とせず自立して心身ともに健康的な日常生活を送ることができる期間

平成 24 年度の取組方向

- 健康づくりや生活習慣病予防を推進するため、「みえ県民力ビジョン（仮称）」の考え方や三重の健康づくり総合計画の評価などを踏まえた新たな健康づくり総合計画を策定します。
- 運動・食事・禁煙・口腔ケアなど個人の適正な生活習慣の定着を支援するため、県民の皆さん、N P O、企業、学校、市町等と連携して地域全体で県民の皆さんの健康づくりを進めます。
- 新たな法律の制定など、歯科口腔保健を取り巻く環境の変化を踏まえた取組を進めます。

- 自殺対策を総合的に推進するため、自殺の予防、危機対応、事後対応に関するこれまでの取組に対する評価を行い、新たな自殺対策行動計画を策定します。
- うつ・自殺などこころの健康問題に関する正しい知識の普及啓発や相談を実施するとともに、家庭、職場、地域などの絆を生かして、うつなどこころの悩みを持つ人を相談につなげる取組や関係機関・団体による自殺対策ネットワークの構築を行います。
- 特定健康診査の受診率向上などの取組を進めることで、疾病の予防・早期発見につなげるとともに、生活習慣病患者にとって、安心して療養できる体制の整備を進めます。
- 難病患者等への療養支援や生活支援を行うとともに、骨髄バンクや臓器移植についての普及啓発や臓器提供体制の推進に取り組みます。

主な事業

① 三重の健康づくり推進事業（健康福祉部医療対策局）

【基本事業名：12301 健康づくり活動の推進】

（第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 1公衆衛生総務費）

当初予算額：(23) 41, 253千円 → (24) 8, 742千円

事業概要：県民の皆さんのライフステージに応じた、新たな健康づくり総合計画を策定するとともに、県民、市町等と連携し、地域全体で、健康づくりにかかる普及啓発などを進めます。

② （一部新）歯科保健推進事業（健康福祉部医療対策局）

【基本事業名：12301 健康づくり活動の推進】

（第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 1公衆衛生総務費）

当初予算額：(23) 144, 297千円 → (24) 77, 887千円

事業概要：歯科疾患の予防や早期発見・治療を進めるため、市町や関係機関と連携し、歯科口腔保健向上に必要な啓発や人材育成、関係機関などによるネットワークの構築や災害時の歯科保健対策を進めます。

また、新たな法律などをふまえ、県における歯科口腔保健施策の総合的な実施の方針、目標、計画等の基本的事項について検討します。

③ （一部新）地域自殺対策緊急強化事業（健康福祉部医療対策局）

【基本事業名：12302 こころの健康づくりの推進】

（第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 4精神衛生費）

当初予算額：(23) 101, 124千円 → (24) 123, 307千円

事業概要：自殺対策に対するこれまでの取組の評価を行い、新たな自殺対策行動計画を策定します。また、自殺対策情報センターを拠点として、こころの問題に対する正しい知識の普及啓発やこころの悩みを持つ人の相談窓口支援、うつ・自殺に対する気づきや相談にかかる基礎的な知識をもったメンタルパートナーの育成などを行うとともに、関係機関や団体による自殺対策ネットワークの構築に取り組みます。

④ 健康増進事業（健康福祉部医療対策局）

【基本事業名：12303 生活習慣病・難病対策の推進】

（第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 1公衆衛生総務費）

当初予算額：(23) 56, 050千円 → (24) 78, 981千円

事業概要：県民の皆さんの健康増進対策を推進するため、市町が40歳以上の住民を対象に実施する保健事業を支援するとともに特定健康診査・特定保健指導について、受診率向上のための普及啓発や関係者の人材育成を行います。

⑤ 難病在宅支援事業（健康福祉部医療対策局）

【基本事業名：12303 生活習慣病・難病対策の推進】

（第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 3予防費）

当初予算額：(23) 10, 566千円 → (24) 9, 405千円

事業概要：関係医療機関の連携により、在宅療養を行う難病患者の重症時の入院施設確保を図るとともに、人工呼吸器を装着した特定疾患患者の一時入院や意思伝達装置の無償貸出、保健福祉事務所を中心とした日常生活や医療に係る相談、指導等を行います。